

令和7年度 第1回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

招集年月日	令和7年6月25日（木）
招集の場所	白馬村役場3階 302会議室
開催時間	午後1時30分～午後2時40分

出席者

■委 員

区長会長（R4 白馬町区長）	太田 芳明	○
副区長会長（R4 めいてつ区長）	前田 芳昭	—
白馬商工会長	松本 平司	—
白馬商工会 女性部	松沢 浩子	○
白馬五竜観光協会（副会長）	岩井 良三	○
八方尾根観光協会会長	丸山 徹也	—
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 企画幹兼環境係長	中島 智章	○
指定工事店副組合長（㈲タカハシ管設工業）	高橋 慶多	—
上下水道課OB職員	太田 裕史	○
白馬村議会 産業経済委員長	丸山 和之	○
白馬村議会 議長	太田 伸子	○
公募委員	一井 良	○

■事務局

白馬村 上下水道課長	廣瀬 昭彦	○
白馬村 上下水道課 業務係長	太田 千恵	○
白馬村 上下水道課 管理係長	柏原 正樹	○

1 開 会

廣瀬上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した。

2 委嘱状の交付

3 会長の選出（前会長の退任によるもの）

1) 選出

委員の要望により事務局案の発表を行い、下記のとおり承認された。

会長：岩井良三 様

2) 会長あいさつ

（会長）

皆様から承認いただきまして、本年度の会長を勤めさせていただきます。五竜観光協会副会長の岩井と申します。スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

4 議事

1) 白馬村水道事業経営戦略の改定に係る事項

（事務局）

本日は、前回策定から7年が経過した白馬村水道事業経営戦略を改定するにあたり、経営審議会委員の皆様にご説明をさせていただきます。

はじめに、目次をご覧ください。第1章から第8章までの全8章の構成となっています。第1章 1-1、経営戦略の策定背景と目的から始まり、水道事業の現状と課題、事業を取り巻く経営環境、理念と経営基本方針、経営目標設定、投資と財源に関する取り組み、投資・財政計画、経営戦略の見直しの方針といった内容を記載しています。

それでは第1章から順にご説明させていただきますが、全体のボリュームが大きいので、随時質問をいただいて構いません。また、全体の説明後にも質疑応答の時間を設ける予定です。

第1章では、経営戦略の策定背景と目的、基本的な考え方、計画の位置づけについて記載しています。水道事業経営戦略の策定状況ですが、本村は、平成29年度に『白馬村水道事業経営戦略』を策定しており、本計画は中間見直しを行うものです。

経営戦略策定背景と目的ですが、近年人口減少による水需要の減少と節水意識の向上に伴う給水収益の減少に加え、水道施設の老朽化による更新需要の増大により、水道事業を取り巻く経営環境はより厳しさを増しています。将来にわたってサービスの提供を安定的に継続するために、総務省は令和4年に『「経営戦略」の改定推進について』という指針を示しており、改定推進を行っています。このような背景を受け、当初の計画を見直し、経営基盤の強化を図っていくために、総務省が取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、「白馬村水道事業経営戦略」を改定します。

2 ページでは、経営戦略の基本的な考え方を記載しています。経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営計画です。基本的な考え方は表に示しているとおりでありますが、いくつか抜粋すると、①特別会計ごとの策定を基本とすること、②企業（事業）及び地域の現状と課題、これらの将来見通しを踏まえたものであること、④「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすること、⑥計画期間中に必要な住

民サービスを提供することが可能となっていること、⑦必要な効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること、⑨改定に当たっては、「経営戦略」に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年毎）の成果の検証・評価をした上で行い、より質の高い「経営戦略」にすること、等があります。

3 ページでは、計画の位置づけと計画期間を記載しています。経営戦略は、国や県、村の既存計画と整合を図りつつ、『白馬村水道事業ビジョン（第2次）』（令和4年度）を上位計画と位置づけ、その施策を反映した投資計画を基に策定します。本計画は、中長期的な観点から経営基盤の強化等に取り組み、給水サービスの維持に不可欠な施設の維持・更新に要する期間を設定するため、計画期間を10年間（令和7～令和16年度）とします。

4 ページでは、経営戦略の改定フローを示しています。

第2章では、水道事業の現状と課題について記載しています。5～6 ページにおいて、白馬村の位置と概要、給水区域、浄水施設の概要について示しています。白馬村水道事業の配水水系は図-2.1.3にあるように、湧水の楠川水源を水源とする楠川水系、深井戸の源太郎水源を水源とする源太郎水系、白馬村を流れる松川を水源とする二股水系に大別されます。

7～9 ページでは、各水系の配水フローを掲載しています。施設名称欄に各施設の竣工年月日が入っていますが、古いものは1952年、新しいものでも1997年竣工となっており、施設の老朽化が進んでいます。

10 ページでは、管路の整備実績を掲載しています。総延長の約40%が法定耐用年数である40年を超えて使用されている状況です。また、水道施設のうち基幹施設の耐震性は0%、全管路の耐震化率は3割以下となっています。

11 ページは事業概要のまとめを記載しています。

続いて、12～14 ページにおいて水道料金について記載しています。本村の水道料金体系は、「基本料金」と「従量料金」からなる『二部料金制』を採用しています。「基本料金」は、水の使用量にかかわらず毎月定額で賦課される料金で、本村は令和7年1月、水道水の用途によって異なる金額を設定した「用途別料金体系」からメーター口径の大小によって異なる金額が設定されている「口径別料金体系」へと変更しています。「従量料金」は、水の使用量に応じて賦課される料金で、本村は使用水量の多寡に応じて、1 m³当たりの単価が高くなる「逓増制」を採用しています。

14 ページでは、大北地域他団体の水道料金との比較を載せています。本村の料金水準は、大北地域内で最も高い水準となっています。これは、安全で安心な水道水を安定して供給していく責務のもと、二股浄水場整備及び老朽施設の更新・耐震化に係る事業費を賄うために、適正な料金水準に水道料金を改定したことによるものです。『白馬村水道事業ビジョン（第2次）』（令和4年度改定）に基づき、今後10年間で約50億円（物価上昇予測を加算）の投資を計画しており、そのうち約30億円が二股浄水場整備事業に充てられます。なお、令和6年度給水収益は、令和6年度決算状況調査における速報値ですが、2億8366万1千円となっており、昨年比2672万7千円増となっています。

15 ページからは財政状況について掲載しています。本村水道事業が会計方式として採用している『地方公営企業会計』では、収入及び支出を当該年度に発生した損益取引に基づくもの（収益的収支）と、設備投資・資金調達等の投下資本の増減に関する取引（資本的収支）に区分して会計処理を行います。直近5年の収益的収支及び資本的収支の状況については、

16 ページの図に示したとおりです。

17 ページからは経営比較分析となっています。経営の健全性・効率性を示す指標である経常収支比率、累積欠損金比率、流動比率、企業債残高対給水収益比率、料金回収率、給水原価に関しては概ね問題のない数値です。

24 ページの有収率について、こちらは類似団体平均を大きく下回っており、配水総水量の約半分がロスしている状況で、漏水箇所の調査や老朽管の更新によって改善することが求められます。

25～27 ページでは、老朽化の状況を示す指標を記載しています。有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回っており、老朽化が進行していることが判ります。また、次ページ 26 ページの管路経年化率については、類似団体平均を上回っており、全管路のうち約 4 割が法定耐用年数（40 年）を超過しています。低迷する有収率との相関も高いと考えられ、適切な管路更新による改善が必要です。

27 ページは管路更新率です。当村の令和 5 年度管路更新率は 0.52 となっています。管路更新率が 0.5% の場合、全管路を更新するのに 200 年かかる計算です。老朽度合いや重要度から優先順位をつけ、計画的な管路更新を実施していくことが必要です。

第 3 章からは事業を取り巻く経営環境について記載しています。本村の行政人口は、微細な増減を繰り返していますが、平成 17 年の 9,500 人をピークに減少傾向が続いています。

29 ページは給水人口の推移と将来予測です。本村の給水人口は、行政人口が減少傾向を示していることから、同様に減少をしています。給水人口の将来推計について、行政人口の予測に応じて、給水人口についても減少傾向が継続する予測になっています。

30 ページは給水収益の推移と将来予測です。白馬村水道事業の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による使用水量の落ち込みが令和 2 年度から令和 3 年度にあったものの、それらの年を除けば 2 億 6000 万円前後で安定的に推移しています。将来の給水収益については、令和 7 年度に水道料金を改定したことで、給水収益が一定期間増加しますが、行政人口及び給水人口の減少に伴い、減少傾向が継続すると予測しています。

31 ページは事業運営組織の状況を示しています。

32 ページにおいて、本村水道事業が現状抱える経営課題を水道の理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の観点から分類して整理しています。『安全』の観点から見た白馬村水道事業の課題として、水質監視体制、水源のバランス。『強靱』の観点から見た白馬村水道事業の課題として、二股浄水場・配水池・管路の耐震性、地震時の応急給水体制、停電時の対応。『持続』の観点から見た白馬村水道事業の課題として、水道施設の老朽化、施設規模の適正化、人材の確保、経営健全性の維持、デジタル化の推進、官民連携の推進、広域連携の推進などが挙げられています。

第 4 章では、理念と経営基本方針について記載しています。SDGs と本村水道事業の関わりについては、表 4.1.1 に示しているとおりです。

34 ページでは、水道事業の理念を掲載しています。本経営戦略の理念として、上位計画である『白馬村水道事業ビジョン（第 2 次）』で設定した基本理念「自然の恵みをそのままに。おいしい白馬の水道水」を継承します。

35 ページでは、基本方針と施策の体系を図示しています。『白馬村水道事業ビジョン（第 2 次）』では、「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの観点を軸に、基本理念実現に向けた個別の

施策も含めた体系を定めています。

第 5 章において、白馬村水道事業経営戦略の目標設定を行っています。重要施策である二股浄水場の再整備事業には多額の資金投入と企業債の借入れが必須と見込まれ、竣工後に発生する減価償却費や企業債元利償還費によって、本計画期間終盤に単年度収支が急速に悪化することが予想されます。そのため、中長期的債務見通しや事業運転資金の確保といった、本計画期間以降の持続可能性確保に資する指標を経営目標として選定しました。今後 10 年間の目標は、表 5.1.1 に示したとおりですが、流動比率が 100%以上、企業債残高対給水収益比率が短期目標で 880%以上、内部留保資金残高は維持管理費と元利償還費半期分の合計額以上を確保することとしています。

第 6 章では、投資と財源に関する取組について記載しています。投資に関する取組みとして、まず二股浄水場再整備事業があります。本村水道事業における配水量の多くを担う二股浄水場は、現行の水道施設耐震基準を満たしておらず、耐震補強を行っても期待される寿命が長くないことから本計画期間中の再整備を計画します。また、新浄水場の設計に当たって、浄水能力の見直しを行い、将来を見据えた適正な施設能力へとダウンサイジングを図り、稼働後の維持管理費を縮減します。

また、続く 37 ページで、施設の老朽化・耐震化対策【アセットマネジメント事業】を記載しています。二股浄水場以外の施設や管路についても老朽化の進行や耐震性能不足といった課題を抱えており、水道事業アセットマネジメント手法に基づく更新計画により順次対策を実施していきます。水道事業アセットマネジメントとは、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたり、効率的・効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指します。本村では、平成 28 年度に施設更新の中長期計画としてアセットマネジメント計画を策定しており、今回、二股浄水場再整備事業との整合を図った計画表に再編しました。

39 ページでは、財源に関する取組みについて記載しています。水道事業の運営には、建設や改築に係る事業費のほか、水道事業に従事する役場職員の人件費、施設を稼働させるための電気料金や薬品費、委託料、修繕費といった維持管理費も発生し、それらを賄うだけの財源が必要となります。財源に関する取り組みは表 6.2.1 に整理していますが、水道料金に関する考え方として、他の財源の確保やコスト縮減に注力し、効率的な事業運営を心がけたうえで、収支改善策を講じてもおお財源不足が生じる場合は、改めて料金水準見直しを検討します。国庫補助金の確保について、補助メニューを積極的に活用して財源確保に努めます。一般会計繰入金については、水道料金として住民の方々が負担すべき範囲について、一般会計との協議を進めていきます。企業債（建設改良企業債）の活用について、可能な限り有利な償還条件を検討します。加入分担金の見込みについては、今後も事業者等一定数の新規加入が見込まれることから、直近 3 か年実績の平均値により見込み額を計上します

40 ページでは、その他の取組として官民連携（ウォーター PPP）について記載しています。官民連携とは、民間企業が持つノウハウや創意工夫を活用し、官と民で協力して業務効率化やサービス向上を目指す方法です。現在国は、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション（公共施設等運営事業）方式に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で「管理」と「更新」を一体的にマネジメントする『ウォーター PPP』方式を推進しています。本村水道事業においても、工事監理委託等効果的な発注方法を検討する他、無線

検針等の最新技術によるDX・GXを活用した事業効率化・省エネルギー化や技術職員不足解消を目指し、本村下水道事業とバンドリングを実施する他、近隣市町村との広域連携も視野に入れた効果的な官民連携手法の導入を検討していきます。

41 ページは各取組のまとめとなっています。

42 ページ、第7章では投資・財政計画について記載しています。42～44 ページで、投資・財政計画上の数値算定に当たって設定した収入・支出科目別の推計条件（シミュレーションをする上での前提条件）を整理しています。

45～46 ページが投資・財政計画表となっています。令和7年～令和16年までの収益的収支と資本的収支の計画数値です。

47 ページでは、投資・財政計画から抽出した指標（将来数値）をもとに、第5章で設定した経営目標の達成見通しを確認しています。流動比率、企業債残高対給水収益比率、内部留保資金残高の3つの指標について、アセットマネジメント計画における更新事業の時期調整と規律ある企業債発行計画の策定により、全ての経営目標が達成されることを確認しました。

48 ページには原価計算表を記載しました。計算期間は令和7年4月からの5年間で、料金収入を料金対象経費で除したもので、1.02 となっています。

49 ページ、第8章では経営戦略の事後検証等について記載しています。経営戦略の見直しの方針ですが、経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、概ね5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行います。次の経営戦略見直し予定時期は令和12年3月です。

（会長）

「白馬村水道事業経営戦略」について、事務局より説明がありました。ご意見等ある方はご発言ください。

～質疑応答～

（事務局）

経営戦略の見直しと料金改定に係る経過について補足ですが、一般的には経営戦略の見直しを先に行って、その結果を受けて料金改定をすることが多いですが、本経営戦略は料金改定と並行して作業を進めてきました。令和7年1月の料金改定と連携した内容になっています。

（委員1）

人口の見通し（p.28）に関して、シーズン中のお客様は非常に多いと感じますが、それでも減っているのでしょうか。

（事務局）

観光需要は増えているが、定住人口は減っています。移住してくる方もいるので、もしかしたら他市町村よりゆるやかな減少かもしれません。経営戦略を作ることで、そういった課題が見えてくるので、今後の経営の方向性を決めることができます。

(委員 2)

大規模ホテル等の建設はどのように影響していますか。

(事務局)

経営戦略上、給水収益の予測に、新規開業予定の宿泊施設の需要予測は取り込んでいます。新規の管路設置については計画的に行う必要があると考えています。

(委員 3)

雑感ですが、1 月の料金改定によって、自宅のメーター口径の大きさも影響しているが、水道料金が予想よりも大きく上がって驚きました。ただ、自分が委員として携わった料金改定によって、経営戦略上の経営目標が達成されるとわかり、成果を感じることができました。

(事務局)

口径別料金体系に改定したことによる影響か、今年度はメーター口径を小さくする改造工事が増加している印象です。

(委員 4)

水道事業の経営はライフラインの確保という意味で非常に重要なものと考えています。説明を受けて、有収率を上げることと官民連携（ウォーター P P P）を進めることが必須になるのではないかと考えます。ウォーター P P P の検討（p. 40）の中でコンセッション方式について記載がありますが、事業者の高いレベルが求められると聞いています。見通しはいかがでしょうか。

(事務局)

コンセッション方式は、共同企業体に参加する等、単独事業者ではなく複数事業者との契約になることも多いようです。全国で一斉に官民連携の方向に進むことで、参加してくれる民間企業が（公営企業間で取り合いとなり）足りなくなってしまうことが考えられるため、スピード感を持って取り組む必要があると考えています。上下一体型の官民連携というものもあり、これは 100% 国費補助となるので、来年度早々に事業の検討に入ります。

(委員 5)

審議会で活動することで上下水道事業に対する理解が深まったと思っています。こういった計画を公開することで、昨今の道路陥没事故や水道管破裂等の問題について、住民の方の現状認識・意識向上のきっかけになると考えます。

料金収入についてですが、令和 7 年 1 月の料金改定を受けて、令和 6 年度は約 2,600 万円の増収見込みということですが、1～3 月は観光需要の多い時期なので、1 年・2 年と経過を見る必要があると考えます。今回は水道事業経営戦略の改定に関する審議ですが、下水道事業の使用料改定の進捗を心配しています。

(事務局)

下水道使用料の改定について、今年度検討を進める旨、令和6年度第4回の審議会で説明をしたところですが、内部の事情で申し訳ないが、上下水道係長のポストが欠員となってしまったため、遅れが生じる可能性をお伝えします。

(委員5)

事情は把握しているが、タイミングとしては今であると考えています。できる限り早期着手をお願いしたいと思います。

(委員6)

経営比較分析(p.17～)に関して質問ですが、類似団体平均の類似団体とはどこになりますか。

(事務局)

総務省ホームページにおいて、経営比較分析表が公開されており、そこに類似団体区分の一覧表が掲載されています。近隣では、池田町と松川村が同じ区分(A8)です。

(委員6)

有収率(p.24)について、3水系ある中で、どのエリアが原因となっているか等の目星はついてますか。

(事務局)

各水系の夜間流量を監視しており、おおよその検討はついていきます。該当エリアの給配水管や流量計の更新を進めたことで少しずつ成果が出ており、令和6年度は有収率が2.6ポイント改善しました。今後は、衛星を使った漏水調査等、新しい技術を取り入れていきたいと考えています。

(委員6)

二股浄水場の更新によって変化はありますか。

(事務局)

二股水系は水源として安定しているので、配水能力は向上しますが、有収率には影響しません。水源確保の観点でいうと、地下水源の保護も課題と考えています。

2) 今後のスケジュールについて

(事務局)

今回の審議会において、経営戦略案の内容自体を変更するような指摘事項はありませんでしたので、この内容で7月にパブリックコメントを実施し、その結果を反映して、8月に公表及び長野県への提出を行う予定です。

(事務局)

パブリックコメントの結果を受けて、大きな変更がなければ、経営戦略に関する再度の審議は行わない予定です。

3) その他

(事務局)

管理係から資料により令和7年度の建設改良事業の主なものを説明。

(事務局)

白馬駅前電柱化に伴う配水管布設替えについて補足ですが、第1期が今年度終了します。駅前エリアは無電柱化に合わせて水道管を更新したので、当分は老朽化による漏水等の心配がない状態です。

(委員5)

水道管とは別の話になってしまいますが、近年融雪パイプの漏水が多発している印象です。

(事務局)

融雪パイプは井戸水を流しています。パネルへの入替も進んでいるようです。(長野県所管)

(会長)

それでは、本日の議事は以上で終了となります。進行については事務局のほうにお戻します。

(上下水道課長)

本日予定していた事項については以上で終了となります。それぞれのお立場からの貴重なご意見・ご感想をいただき誠にありがとうございました。それでは、令和7年度第1回白馬村上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。